

桐生信用金庫とカードローンの保証業務で新規提携 ★個人向けカードローン『きりしんきゃつする』★

信金ギャランティ株式会社は、桐生信用金庫（群馬県桐生市、津久井真澄理事長）と提携し、『きりしんきゃつする』の新規取扱を開始いたします。

（保証業務受託開始日：2015年8月3日）

この商品は、信用金庫との取引の有無に関わらずお申込を可能とした資金使途自由（ただし、事業性資金は除く）な商品で50万円～500万円（10万円単位：要審査）の貸越極度額を設定可能としています。

【商品の概要】

商品名称	きりしんきゃつする
貸越極度額	50万円～500万円（但し、専業主婦の場合は50万円）
融資利率（年）	【契約極度額毎の融資利率】 > 50万円：14.5% > 60万円～100万円：13.5% > 110万円～200万円：12.0% > 210万円～300万円：9.8% > 310万円～400万円：8.5% > 410万円～500万円：6.8%
ご返済方式	残高スライド返済方式（約定日前日の残高に応じた返済金額）
お申込対象者	> 年齢20歳以上65歳以下の安定した収入のある方（専業主婦、パート・アルバイト） ※年金収入のみの方は不可 ※専業主婦の場合は、配偶者に安定した収入のある方 > 弊社の保証が受けられる方 > 桐生信用金庫の取扱条件を満たせる方
資金使途	自由（事業性資金は除く）
お申込方法	a. 渉外係 b. 店頭 c. 電話 d. FAX e. パソコン f. モバイル g. スマートフォン ※上記c.d.e.f.gは、弊社にて業務受託します。

弊社は2002年11月に信金中央金庫、株式会社しんきん信託銀行等の出資により、信金中金グループの個人向け無担保ローンの保証会社として設立されました。

2003年6月の営業開始以来、保証業務を通じて信用金庫の個人向けローン機能強化とお客様向けサービスの向上を図り、信用金庫業界の発展に貢献することを目標に積極的な業務展開を行っています。

弊社では、これまでに培ったリテール金融に関するノウハウと消費者金融会社との業務提携による専門性を活かしつつ、今後も時代の要請にあった利便性の高い商品の企画・開発に尽力し、信用金庫とそのお客様のお役に立てるよう努力してまいります。

【ニュースリリースに関する問い合わせ先】

信金ギャランティ株式会社
経営企画部（担当：三国）

<http://www.skgt.co.jp/>

TEL 03-3538-0810